

森守会の歩み

(この文章は、各事柄の始まり順で記載しています。)

発足前

森守会の誕生の二年前、平成14年9月から2年間の予定で、森林作業に不可欠な基礎知識の体得と、技術向上を図るため、青梅市は森林ボランティア育成講座を開催しました。

育成講座の背景には、林業不振による放棄民有林の増加に対応し、市民参加型による森林環境を良好にしたいとの状況がありました。(青梅市評価シートより)

発足前後

二年間の講座を終了者のうち19名によって、平成16年9月、森守会が発足しました。

必要な装備品は個人手配とし、活動する前提となるフィールドは、虎柏神社、青梅市有林である黒仁田山林が中心でした。未熟な森林作業技術、少ない作業経験を育成講座で講師を担当された”NPO 法人青梅りんけん”殿が物心ともに、現在に至るまでフォローして頂いています。

会則の制定

それまでの慣習で活動をしてきましたが、森守会の足元を固めるべく”森守会会則”を平成18年4月1日より施行しました。会則の概要は、

設立目的	本会は、自然環境を守るため、森林の保育・保全を行うことを目的とし、手入れのされていない森林の維持・管理を行うため、除伐・間伐・枝打ち・下草刈り・植林などを行う。
入会	① 青梅市森林ボランティア育成講座の修了者であり、本会への入会を希望する者。 ② 会員の推薦により、総会又は役員会で承認された者。
活動	毎月第2土曜日及び第4木曜日を定例活動日とする。
保険	必ずボランティア保険に加入しなければならない。
装備品・備品	作業に必要な道具・服装などの装備品は、会員個人の負担で準備する。

となっていました。現在まで、ほぼ同一の内容となっています。

第5回森林ボランティア育成講座

青梅市・杉並区共同主催が始まりました。

平成 22 年 5 月、第 1 回共同主催による受講希望者への事前説明会、現地案内が実施されました。

案内会への参加者は約 50 名、育成講座での募集人員は 15 名とのことです。

この 2 年後(平成 24 年)の 4 月には、講座修了者が森守会に参加することになりました。

この形態は、現在も継続しています。

栗平林道 初作業

平成 22 年 9 月、栗平林道・終点部のスギ植林後の三年経過地点での下刈りを始めて、実施しました。このエリアは 1,800 平方メートル、スギの植林数は 500 本とのことです。今回、このうち二割程度のスギが枯れていました。以後、下刈りを中心とした作業を行い、平成 24 年に当会の作業を終了しました。

以降、栗平林道での作業は、ボランティア育成講座での実習ポイントになっています。森守会は、育成講座の講師サポートで参加しています。

軽架線、スカイウッドシュータにによる木材搬出講習会

平成 22 年 1 月、青梅の森で活動するボランティア団体に対して、青梅市主催の本講習会が現場で開催されました。

軽架線方式は、ロープウェイ方式で木材を引き上げる方式、スカイウッドシューターは布製の筒状の中に木材を投入し、下方へ自然落下させ、集材するものです。

青梅の森 D3 エリア活動開始

青梅の森 D3 ゾーンでの事前調査、モニタリングエリアの設定、作業計画書の提出等の作業を経て、平成 22 年 12 月、D3 ゾーンでの作業を本格的に開始しました。さらに、平成 27 年度からは西側に隣接の D4 エリアでの森林整備を開始し、現在に至っています。

青梅福祉センター ボランティア助成金

青梅福祉センターのボランティア助成金を利用し、平成 23 年 11 月にはしご、木登り器、安全帯を購入しました。平成 27 年 8 月にはヘルメット(耐用期限切れの交換用)、チェンソー作業時の防護ズボン、伐木機材のノコ、カマなどを購入しました。

このボランティア助成金の申請は、年 1 回となっています。

青梅の森 柚保プロジェクト

“青梅の森”(青梅風の子・太陽の子広場の北部に位置する 80 ヘクタールの森)・柚保プロジェクトは、青梅の森運営協議会と共に平成 25 年に設立され、青梅の森で活動する団体・個人からなる組織です。

森守会は柚保プロジェクトに平成 25 年から参加し、青梅の森での活動を継続しています。

機械化導入

森守会では、平成 16 年 9 月の会発足以来、安全を優先しながら、基本的な森林整備技術の習得には、安全性が比較的高い手ノコ、ナタ、カマを中心とする手作業の範囲で作業を進めてきました。また、エンジン付きの機械での事故は、ボランティア保険では、保証されないこともあり、機械化の採用を見送ってきました。

そのような中で、手作業では困難な場面に遭遇することも多くなり、チェーンソー、刈払機の利用希望が高まってきました。そこで、安全規則の制定、機械化対応損害保険の加入、等の整備を終え、平成 27 年 5 月より、機械化の導入を始めました。

(以上)